

名張市地域活性化起業人（副業型）募集要項

名張市では、総務省の「地域活性化起業人」制度を活用し、企業が有するノウハウや専門知識を生かして、本市のシティープロモーションにつながる取り組みに対し、ご支援、ご協力いただける企業にお勤めの個人の方を募集します。

1. 事業概要

三大都市圏に所在する民間企業等に所属する個人と委託契約を結ぶ「副業型」制度により、そのノウハウやスキルを活かして、下記の業務に従事していただきます。

2. 募集内容

本市では、移住定住促進を目的として、デジタルマーケティングを活用した情報発信に取り組んでいます。民間企業の知見・ノウハウを持つ人材を「地域活性化起業人（副業型）」として登用し、効果的な動画広告（YouTube 等）およびバナー広告の戦略的運用を推進する役割を担っていただきます。

3. 募集人数

1名

4. 業務期間

令和8年8月～令和9年3月 ※委託契約日は協議のうえ決定します。

5. 勤務形態

月4日以上かつ20時間以上業務に従事することとし、うち名張市で月1日以上滞在してください。

6. 応募要件

次に掲げる要件のすべてを満たすこと。

- ① 三大都市圏に所在する企業等に勤務する者（※三大都市圏に本社機能を有する企業等にあつては、三大都市圏外に勤務する者を含む。）
- ② 現に本市の区域内に勤務する者は除く。
- ③ 勤務先企業から、副業として本制度を活用することの承諾を事前に得て、承諾書等を提出できること。
- ④ 令和8年4月1日時点で、民間企業における実務経験を通算3年以上有すること
- ⑤ 同時期に他の自治体で地域活性化起業人（企業派遣型又は副業型）として活動していないこと。
- ⑥ 令和7年度末時点で、地域活性化起業人制度により本市に連続して3年間従事していないこと。
- ⑦ 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない者であること。

- ⑧ 地方公務員法第 34 条(秘密を守る義務)等、服務に関する規定を遵守できること。
- ⑨ 宗教活動や政治活動を目的とする法人に所属する者でないこと。
- ⑩ 暴力団に該当せず、また、その関係者でないこと。

7. 委託料の額

契約に基づき、以下の委託料をお支払いします。

- ① 活動の対価としての報償費：月額上限 83,750 円（消費税等を含む。）
- ② 活動に要する旅費：月額上限 83,750 円／月（消費税等を含む。）

8. 募集期間

令和 8 年 7 月 11 日（土）から 7 月 22 日（水）まで

9. スケジュール

募集開始	令和 8 年 7 月 11 日（土）
質問の受付期限	令和 8 年 7 月 15 日（水） 午後 5 時
質問回答	令和 8 年 7 月 17 日（金）（予定）
募集終了期限	令和 8 年 7 月 22 日（水） 午後 5 時
面接審査（オンライン）	令和 8 年 7 月 29 日（水） ※時間は後日ご連絡します。
選定結果通知	令和 8 年 7 月 31 日（金）
業務委託契約の締結	令和 8 年 8 月 6 日（木）
業務開始	令和 8 年 8 月

10. 応募方法

次の応募書類をメール、郵送又は持参のいずれかの方法で提出してください。

- ① 名張市地域活性化起業人（副業型）申込書（様式第 1 号）
- ② 履歴書（任意様式）
- ③ 勤務する企業等が地域活性化起業人（副業型）として活動する旨及び副業形態を承諾していることがわかる資料（任意様式）
- ④ 企画書（任意様式）A4 1 枚程度

11. 質問の受付及び回答

本募集の内容に関して質問がある場合は、次のとおり質問書を提出してください。

・質問方法

電子メール(pr@city.nabari.lg.jp)で提出してください。なお、件名を「地域活性化起業人（副業型）に係る質問」とし、質問書（様式第 2 号）を添付してください。必ず電話により到達確認を行ってください。

・質問受付期間：令和 8 年 7 月 11 日（土）から 7 月 15 日（水）まで

・回答方法

令和 8 年 7 月 17 日（金）までに、質問者等を伏せたうえで、質問内容及び回答を

随時市公式ホームページに掲載します。

1 2. 選考方法

書類審査後、オンライン面接により選考します。選考後、本市と契約を交わし、業務を開始します。

1 3. その他

- ・ 本募集要項における地域活性化起業人の要件等は、総務省の「地域活性化起業人制度」推進要綱に定めるところによります。
- ・ 応募に関する一切の費用は、応募者のご負担となります。
- ・ ご提出いただいた書類は返却しません。

1 4. 書類提出先・お問い合わせ先

名張市役所 なばりの未来創造部 広報シティプロモーション推進室

〒518-0492 三重県名張市鴻之台1番町1番地

電話：0595-63-7402（直通）

E-mail：pr@city.nabari.lg.jp